国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau
Press release

令和8年11月5日14時00分
近畿地方整備局
京都国道事務所

みんなで五条大橋（ごじょうおおはし）をきれいにします

～第１２回「五条大橋　橋洗い」を実施します～

公益社団法人下京納税協会と京都国道事務所との共催により、第12回「五条大橋橋洗い」を実施します。

■日　　時：令和８年１１月１９日（木）１０時００分～１１時００分（荒天中止）
（※中止の場合は前日16時までに京都国道事務所HPにてお知らせします）

■実施内容：五条大橋の橋洗い、五条大橋周辺の清掃等（別紙１）

■集合場所：五条大橋右岸上流側「牛若（うしわか）ひろば」（別紙２）

■参加人数：約60名（予定）

※取材を希望される方は、申込書（別紙3）をご確認の上、11月17日（火）15時までにメール又はFAXでお申し込みください。

＜取扱い＞　――――――――

＜配布場所＞　大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

＜問合せ先＞

①「税を考える週間」に関すること

公益社団法人　下京納税協会　　専務理事　　野原（のはら）　久照（ひさてる）
ＴＥＬ　０７５－３５１－５７３３

②その他全般に関すること

国土交通省　近畿地方整備局　京都国道事務所
副所長　　菅沼（すがぬま）　幸江（ゆきえ）　（内線２０５）
管理第一課長　　永田（ながた）　晴明（はるあき）　（内線４３１）
ＴＥＬ　０７５－３５１－３３００（代表）

別紙１

１．五条大橋　橋洗いについて

国道１号の「五条大橋」は、日本の東西を繋ぐ私たちの大切な社会インフラであり、昭和３４年（１９５９年）に架設され、今年で満６７歳を迎える橋梁です。また、五条大橋の西詰には、「牛若丸と弁慶」が立ち回る姿を表した像が設置されており、遠景に比叡山を望み、京都の街を南北に流れる鴨川と一体となって美しい景観を織り成しています。

五条大橋では、公益社団法人下京納税協会と京都国道事務所との共催により、皆さんの税により成り立っている大切なインフラの保全意識の啓発と、適正な申告納税のＰＲを兼ね、「税を考える週間」に合わせて、平成２７年から「五条大橋　橋洗い」に取り組んでおり、今回で１２回目の実施となります。

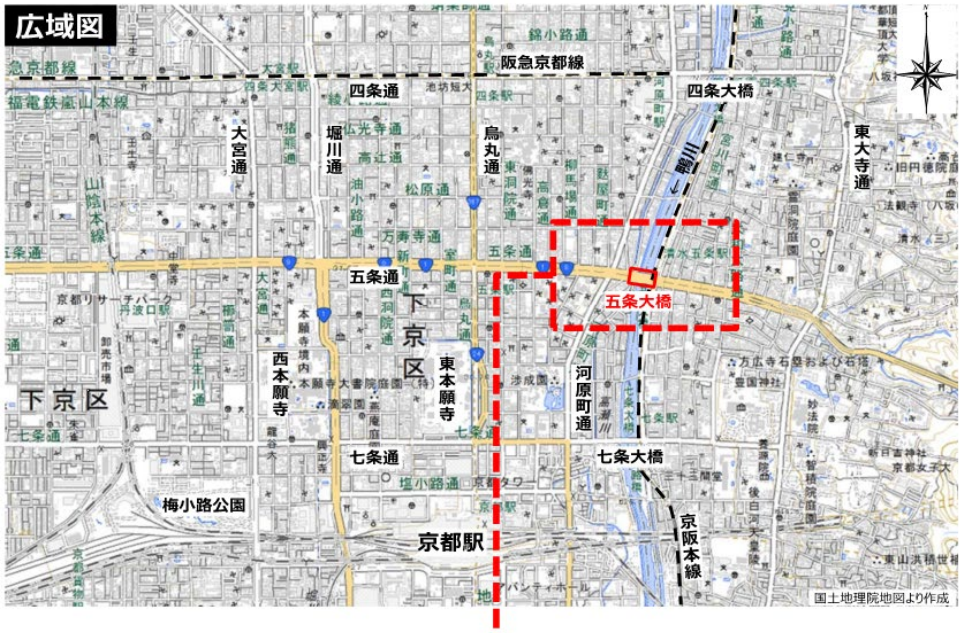
※「橋洗い」とは

東京日本橋界隈の地元有志の皆さんが、昭和４３年に明治百年を記念して、江戸繁栄の象徴である東京日本橋を中心とした繁華街の発展を願って名橋「日本橋」保存会を設立し、当時の建設省東京国道工事事務所の協力のもと、橋の清掃を活動の中心に据えて始められたのが我が国最初の「橋洗い」です。

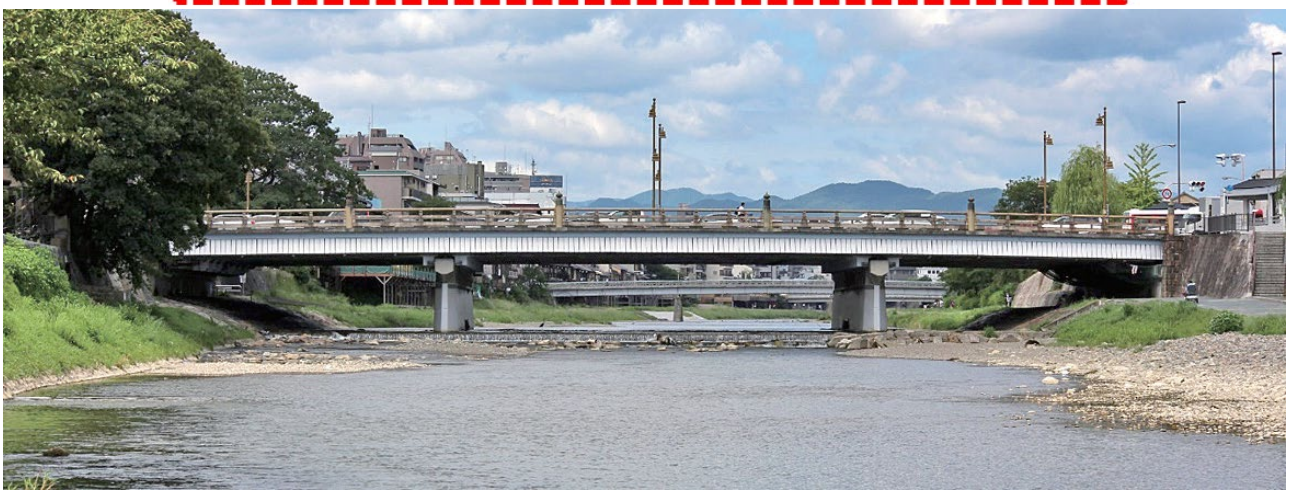
その後全国的に広がり、大阪などでも「橋洗い」の活動が実施されていますが、京都府内において、官民が協働して「橋洗い」を行うのは、平成２７年の五条大橋が初めての試みでした。

別紙２

五条大橋　橋洗い　実施箇所







五条大橋

形式：３径間連続鋼非合成鈑桁橋　架設：昭和３４年　橋長・幅員：６７．２ｍ・３６．０ｍ

別紙３

五条大橋　橋洗い　取材 FAX 申込書

京都国道事務所管理第一課　園原（そのはら）　宛

11 月 17 日（火）15 時〆切

FAX　075-351-3367

貴社名	
ご参加人数	
ご担当者氏名	氏名 所属部署名等
ご連絡先	郵便番号　　〒　　－ 住所 電話番号　　（　　）

＜ＦＡＸによる申込み＞

・送付状等は不要です。「五条大橋　橋洗い　取材ＦＡＸ申込書」に必要事項を記載の上、ＦＡＸで送信してください。

＜メールによる申込み＞

・件名を「五条大橋　橋洗い取材申込」として、以下の「取材事前登録先」の担当まで、「①会社名、②参加人数、③ご担当者氏名、④連絡先（電話番号、メールアドレス）」をメールで送信してください。

＜※注意＞

お申込み後は必ず下記担当までお電話にてご連絡ください。

【取材事前登録先】

〇担当者

国土交通省　近畿地方整備局　京都国道事務所

管理第一課　園原（そのはら）（sonohara-t86ac@mlit.go.jp）

TEL：075－354－8135（ダイヤルイン）

※会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。